

令和3年度 第1回吉川区地域協議会次第

日時：令和3年4月27日（火）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 会長報告
- (2) 委員報告
- (3) 事務局報告

4 協議事項

- (1) 令和3年度地域活動支援事業について
- (2) 自主的審議事項について
 - ・公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について
- (3) 分科会の検討報告等について
- (4) その他

5 総合事務所からの諸連絡について

6 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整 月 日（ ） 時 分から
吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

令和3年度 地域活動支援事業提案書受付一覧

第1回吉川区地域協議会
令和3年4月27日
資料No. 1-1

区名	事業番号	受付日	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	現地視察実施の有無	追加資料の有無	質問事項	現地視察希望理由
						事業費	補助希望額					
吉川区	1	4月16日	天岩戸・尾神伝説の保存伝承事業	水源地域振興対策協議会	—	676	675	尾神番所の石碑がある天岩戸周辺の環境整備を地元業者の協力を得て行い、地元住民をはじめ多くの市民や観光客が訪れる場所にするべく事業を実施していく。また、この整備に併せPRのために、記念式典や記念講演会を行うとともに、パンフレット等を作成し、来訪者等に頒布可能とする。			1.同じ地域での提案事業である。お互いに話し合いをされて、より効果的な成果が得られるようにされてはいかか。総合的な見地での事業推進をお願いする。 2.全国的にも尾神・天岩戸は参拝者もなく寂しいところである。全国に4か所あると紹介されているが、事業費676千円、1年間の事業で果たして観光客や参拝客で賑わうのか？ 3.「尾神」の地名の由来を天岩戸を整備することで、地域の活性化に期待するものである。	1.草刈参道整備、階段設置、化粧網の設置、寄附金箱の設置等現地での説明を希望する。
	2	4月19日	よしかわ道の駅活性化事業	吉川観光協会	—	710	700	新型コロナウイルス問題の解決方向を見据え、コロナ禍における対応を図りながら、当協会とのお付き合いのある県内歌手をお願いし、「シンプルな音楽ライブ」を開催する。				
	3	4月19日	季刊「吉川タイムズ」発行事業	吉川タイムズ	—	228	220	新聞は年に4回、夏、秋、冬、春に発行する。A3両面カラー印刷。記者は吉川タイムズが公募し、または、記者としてふさわしい住民に依頼する。1号につき、10本。複数の市民記者に取材・執筆してもらう。記者の指導は団体が担う。編集作業は団体が行う。印刷は1,500部。市内の業者に依頼する。配布は、1,200世帯については、地元新聞店の折込にて行い、新聞購読者以外の世帯については、総合事務所、まちづくり吉川等、区内の適当な場所に配置することで全世帯に配布するよう努力する。市民記者に選ばれた区民は、吉川タイムズonlineにて、NHKの児童画廊のようなイメージで、動画で自己紹介を行う。記事もオンラインで展開する。			1.令和3年4月号を拝読した。過疎化が急激に進む吉川区の活性化のため重要である。紙面に上越タイムズの読者投稿欄のような日頃から思っていること、身近な出来事など吉川区民から投稿してもらうのもよいかと思うが。	
	4	4月20日	「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくり	吉川区青少年育成会議	—	581	530	地域の伝統行事・料理、文化財、特産品、景観等のさまざまな地域の魅力について、子供たちが地域の人の聞き取りや現地調査・文献等を通して、地域の魅力を再発見し「お宝自慢カード」にまとめ、グループごとで「地域のお宝自慢集」を作成(成果品)する。 成果品は、関係地域の代表者や青少年育成会議の皆さんからの点検後、校内、地域内外への発信用とし、冊子やマップを作成し発表会を行う。				
	5	4月20日	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	—	708	700	実施にあたっては、関係機関との連携を図るとともに、フェイスブックページ等により随時に情報発信を図る。特に今年度は、長峰城御城印を作成し、長峰城の普及資料とするとともに長峰城・登城記念品とする。 ○長峰城見学会の開催 時期:7~8月 会場:長峰城現地、見込み参加者数:50名 ○広報・啓発事業 (1)遺構説明板の設置2台と移設1台、案内看板の修繕・塗装等 (2)長峰城御城印の作成 仕様:ハガキ大袋入れ 500部、揮ごう:牧野忠昌氏(牧野家第17代当主) ○安全コースづくり・魅力向上事業 (1)安全・分かりやすい見学コースづくり ・西土壘・空堀の下草・小木倒伏整備等 (2)魅力向上事業 雪割草160本、曼珠沙華50球の植栽			1.次年度以降の活動の見通しで、ゆっつりの郷等との連携を進めるとあるが、どのようにして連携して進めるのか、具体的に説明してほしい。	1.長峰城略測図では、分かりづらく、現地での説明を希望する。
	6	4月21日	吉川区昭和と平成の記憶記録事業	里山文化研究会	—	320	275	90歳代の高齢者のオーラルヒストリーを記録(DVD化)することで、吉川区という地域から見た昭和の時代の社会変化を描く。50人の記録が残れば、後世への極めて重要な歴史資料となる。上越市内で特に吉川区が研究者の調査対象地域として注目を得ることになる。地域の歴史証言を記録し、地域の将来文化の礎を築く事業に取り組む。				
	7	4月21日	尾神観光資源PR事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	—	717	700	尾神エリアで開催されるパラグライダー大会に併せて、好評で定着しつつある尾神そば早食いイベントを開催する。また、パラグライダー大会やそばイベントに加え、尾神観光エリア周辺に数多くある施設や景観などを映像でPRを可能とするため、専門業者に委託してDVDを作成し、その活用を推進していく。				
	8	4月21日	尾神岳山頂遊歩道・絵馬堂等整備事業	尾神岳ファンクラブ	—	696	695	尾神岳の山頂までの山道は、約1.8kmあり、特に市道尾神川谷線から展望台近くまでの約400mの間は坂道だったり、側溝もないため雨水により土が洗い流され、大きな石や木の根等により危険性もあるため、安全性を考慮したトレッキングコースとしての再整備、そこから山頂までの約1.4kmについての整備や山頂の絵馬堂の新設、スカイツリーモニュメントの化粧直し等は地元の専門業者に委託して整備する。また、山頂周辺の案内図を作成したり「尾神山頂をゆっくり歩こう会」を計画し実施する。			1.同じ地域での提案事業である。お互いに話し合いをされて、より効果的な成果が得られるようにされてはいかか。総合的な見地での事業推進をお願いする。 2.人口が減少し、高齢者が増加する吉川区で、健康増進のために当事業は大変に重要である。何事も造っても維持管理や利用者がいなくては価値がない。PR活動を実施し、来訪者を多くすることに大いに期待するものである。	1.尾神地内、遊歩道位置図ではわかりづらく、現地での説明を希望する。
	9	4月21日	吉川酒文化の発信事業	吉川観光協会	—	701	700	新潟県出身の歌手、「ひなた」、「ラフベリー」と協力し、オリジナル限定酒の醸造を行い、吉川区内外に広くPRすることで販売拡大につなげていく。				
配分額(単位:千円)			5,600	差引	405	5,337	5,195					

令和3年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

1 採択する事業の分野等

(1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであつて、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

(2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。

(3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3回を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。

(4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

4 採択審査

(1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。

(2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。

(3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。

(4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。

(5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

地域活動支援事業 吉川区の審査要領

吉川区地域協議会

1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

なお、勉強会において委員から、採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」に適合しない提案であるとの意見が出された場合は、提案内容にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。

2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査では、「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点後にその平均点を算出することにより順位を決定する。

4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

附則

この要領は、令和2年4月1日から適用する。

令和3年度 地域活動支援事業に係る審査等のスケジュール(案)

月日	時間	審査協議事項等
3月4日(木) ～ 3月31日(水)	8:30 ～ 17:00	事前相談 ※平日のみ ・地域活動支援事業の申請に伴う書類の記入方法や、添付書類等についての事前相談
4月1日(木)	8:30	提案受付開始(～4月21日まで) ※平日のみ
4月21日(水)	17:00	提案受付終了 提案件数9件 【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ・委員への質問提出依頼(4/26正午締切)
4月22日(木)		【事務局】 ・提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼、所見回答期限5/7
4月27日(火)	18:30	○令和3年度 第1回吉川区地域協議会(公開) 地域活動支援事業について ・提案事業の確認及び質問、確認事項に関する協議 ・プレゼンテーション、勉強会の日程等について確認 ・現地視察実施事業について協議 【事務局】決定後、事業提案者に対して ・質問事項への回答依頼(4/28発送、回答締切5/10、5/14に委員宛に回答一覧を発送予定) ・プレゼンテーションの実施通知 ・現地視察の実施通知
5月20日(木)	18:00	・現地視察は、事前に委員個々で対応してもらう
5月22日(土)	午前中 13:00	・現地視察(必要に応じて実施) ○令和3年度 第2回吉川区地域協議会(公開) ・プレゼンテーションの実施 ・質問事項に関する確認 ○勉強会(非公開) ○ 審査・採点(公開)(上記勉強会で懸案事項等がない場合)
5月27日(木)	18:30	○令和3年度 第3回吉川区地域協議会(公開) ・採択結果・補助額の決定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

プレゼンテーション等実施における協議確認事項

協議項目	協議結果
1.プレゼンテーションの時間、質問の時間	プレゼンテーション7分、質問3分。
2.基本審査、採択方針を「適合しない」とした場合のその後の採点について	基本審査、採択方針を「適合しない」とした委員は、以後の共通審査基準の採点は「0点」となり、平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含める。
3.委員が提案事業の代表者の場合	審査に加われない。平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含めない。
4.採点における点数は小数点以下、第何位までとするか	小数点以下第2位までとする。（令和元年度以降同様）
5.審査時の欠席者の取扱いについて	予め欠席届があった委員で事前審査を希望し、かつ審査をする時間がある場合は、審査を行うことができる。審査当日に急に欠席を申し出た委員については、事前審査を行うことができないため、平均点を算出する際の審査委員数（分母）に含めない。
6.勉強会の進め方	勉強会で提案事業の目合わせを行う。
7.吉川区採択方針の1の(3)の「10年間に3年間を限度とする」の考え方	過去に遡求せず、令和2年度から「3年」とする。

※上記は、令和2年度第2回地域協議会において協議確認されたものを抜粋。

上越市地域活動支援事業（令和3年度／吉川区）提案のあった事業の一覧

事業番号 NO. 1 (資料番号 NO. 1)	事業名	天岩戸・尾神伝説の保存伝承事業
	提案者名	水源地域振興対策協議会
	事業費及び補助金希望額	676 千円（うち、補助金希望額 675 千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	今回の事業を機に「尾神」の地名の由来になった天岩戸の環境を整備することで、伝説の伝承と地域の活性化を図られる効果が期待できる
	事業の実施期間	令和3年6月～令和3年11月
	事業の内容（概略）	尾神番所の石碑がある天岩戸周辺の環境整備を地元業者の協力を得て行い、地元住民をはじめ多くの市民や観光客が訪れる場所にするべく事業を実施していく。また、この整備に併せPRのために、記念式典や記念講演会を行うとともに、パンフレット等を作成し、来訪者等に頒布可能とする。
事業番号 NO. 2 (資料番号 NO. 2)	事業名	よしかわ道の駅活性化事業
	提案者名	吉川観光協会
	事業費及び補助金希望額	710 千円（うち、補助金希望額 700 千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	「道の駅よしかわ杜氏の郷」の空き地で音楽ライブを開催し、音楽文化を楽しむ新しい発見の機会を提供することで、道の駅の知名度を高め、さらなる発展につながる。
	事業の実施期間	令和3年6月～令和3年12月
	事業の内容（概略）	コロナ禍における感染防止対策を図りながら、当協会とのお付き合いのある県内歌手をお願いし、「シンプルな音楽ライブ」を開催する。
事業番号 NO. 3 (資料番号 NO. 3)	事業名	季刊「吉川タイムズ」発行事業
	提案者名	吉川タイムズ
	事業費及び補助金希望額	228 千円（うち、補助金希望額 220 千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	市民目線の情報発信の大切さや面白さを共有し、市民記者を育て、発信力のある元気な自治区を実現する。情報先進区「吉川」の誕生である。
	事業の実施期間	令和3年6月～令和4年3月
	事業の内容（概略）	新聞は年に4回、夏、秋、冬、春に発行する。A3両面カラー印刷。記者は吉川タイムズが公募し、または、記者としてふさわしい住民に依頼する。複数の市民記者に取材・執筆してもらう。記者の指導は団体が担う。

		編集作業は団体が行う。印刷は 1,500 部。市内の業者に依頼する。配布は、1,200 世帯については、地元新聞店の折込にて行い、新聞購読者以外の世帯については、総合事務所、まちづくり吉川等、区内の適当な場所に配置することで全世帯に配布するよう努力する。市民記者に選ばれた区民は、吉川タイムズ online にて、NHK の児童画廊のようなイメージで、動画で自己紹介を行う。記事もオンラインで展開する。
事業番号 NO. 4 (資料番号 NO. 4)	事業名	「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくり
	提案者名	吉川区青少年育成会議
	事業費及び補助金希望額	581 千円 (うち、補助金希望額 530 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	子どもたちが地域の魅力について、探検活動を通して故郷を知り、愛着心や地域の多くの大人との関わりを深めることができる。地域のお宝マップは、まちづくり、観光振興、生涯学習、地域活動などの各種事業に活用できる。
	事業の実施期間	令和3年4月～令和3年12月
	事業の内容 (概略)	地域の伝統行事・料理、文化財、特産品、景観等のさまざまな地域の魅力について、子供たちが地域の人からの聴き取りや現地調査・文献等を通して、地域の魅力を再発見し「お宝自慢カード」にまとめ、グループごとで「地域のお宝自慢集」を作成 (成果品) する。 成果品は、関係地域の代表者や青少年育成会議の皆さんからの点検後、校内、地域内外への発信用とし、冊子やマップを作成し発表会を行う。
事業番号 NO. 5 (資料番号 NO. 5)	事業名	長峰城址保存活用事業
	提案者名	越後長峰城址保存会
	事業費及び補助金希望額	708 千円 (うち、補助金希望額 700 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	長峰城址の保護・保存活動により、遺跡 (文化財) を守り、活用することで、地域の歴史等についての理解の広がりと深まりが期待できる。
	事業の実施期間	令和3年4月～令和3年11月
	事業の内容 (概略)	実施にあたっては、関係機関との連携を図るとともに、フェイスブックページ等により随時に情報発信を図る。 特に今年度は、長峰城御城印を作成し、長峰城の普及資料とするとともに長峰城・登城記念品とする。 ○長峰城見学会の開催・・・時期：7～8月、会場：長峰城現地、見込み参加者数：50名 ○広報・啓発事業 (1) 遺構説明板の設置2台と移設1台、案内看板の修繕・塗装等 (2) 長峰城御城印の作成・・・仕様：ハガキ大袋入れ 500部、揮ごう：牧野忠昌氏 (牧野家現当主) ○安全コースづくり・魅力向上事業

		(1) 安全・分かりやすい見学コースづくり・・・西土壘・空堀の除草・小木倒伐整備等 (2) 魅力向上事業・・・雪割草 160 本、曼珠沙華 50 球の植栽
事業番号 NO. 6 (資料番号 NO. 6)	事業名	吉川区昭和と平成の記憶記録事業
	提案者名	里山文化研究会
	事業費及び補助金希望額	320 千円 (うち、補助金希望額 275 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	昭和・平成の時代の変化を描くため、50 人の記録を取り、残せば後世への極めて重要な歴史資料となる。
	事業の実施期間	令和 3 年 5 月～令和 4 年 3 月
	事業の内容 (概略)	90 歳代の高齢者のオーラルヒストリーを記録 (DVD 化) することで、吉川区という地域から見た昭和・平成の時代の社会変化を描く。50 人の記録が残れば、後世への極めて重要な歴史資料となる。上越市内で特に吉川区が研究者の調査対象地域として注目を得ることになる。地域の歴史証言を記録し、地域の将来文化の礎を築く事業に取り組む。
事業番号 NO. 7 (資料番号 NO. 7)	事業名	尾神観光資源 PR 事業
	提案者名	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会
	事業費及び補助金希望額	717 千円 (うち、補助金希望額 700 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	パラグライダー大会や尾神そばの早食いイベント、尾神の自然などを DVD 化することで、全国的な PR につながるができる。
	事業の実施期間	令和 3 年 5 月～令和 4 年 3 月
	事業の内容 (概略)	尾神エリアで開催されるパラグライダー大会に併せて、好評で定着しつつある尾神そば早食いイベントを開催する。また、パラグライダー大会やそばイベントに加え、尾神観光エリア周辺に数多くある施設や景観などを映像で PR を可能とするため、専門業者に委託して DVD を作成し、その活用を推進していく。
事業番号 NO. 8 (資料番号 NO. 8)	事業名	尾神岳山頂遊歩道・絵馬堂等整備事業
	提案者名	尾神岳ファンクラブ
	事業費及び補助金希望額	696 千円 (うち、補助金希望額 695 千円)
	事業の目的及び期待する効果 (概略)	山頂遊歩道を再整備することで、雄大な吉川区のシンボルとしての「尾神岳」の価値観の向上につながる効果が期待できる。
	事業の実施期間	令和 3 年 5 月～令和 3 年 12 月

	事業の内容（概略）	尾神岳の山頂までの山道は、約1.8kmあり、特に市道尾神川谷線から展望台近くまでの約400mの間は坂道だったり、側溝もないため雨水により土が洗い流され、大きな石や木の根等により危険性もあるため、安全性を考慮したトレッキングコースとしての再整備、そこから山頂までの約1.4kmについての整備や山頂の絵馬堂の新設、スカイツリーモニュメントの化粧直し等は地元の専門業者に委託して整備する。また、山頂周辺の案内図を作成したり「尾神山頂をゆっくり歩こう会」を計画し実施する。
事業番号 NO.9 (資料番号 NO.9)	事業名	吉川酒文化の発信事業
	提案者名	吉川観光協会
	事業費及び補助金希望額	701千円（うち、補助金希望額700千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	吉川区は全国に「越後杜氏」を多く輩出した土地である。この「越後杜氏」発祥の地から広くPRすることで販売拡大につながる効果が期待できる。
	事業の実施期間	令和3年4月～令和4年2月
	事業の内容（概略）	新潟県出身の歌手、「ひなた」、「ラフベリー」と協力し、オリジナル限定酒の醸造を行い、吉川区内外に広くPRすることで販売拡大につなげていく。

事業費関係

①吉川区補助金配分額：5,600千円、②事業費：計5,337千円、③補助金希望額：5,195千円、補助金残額（①－③）：405千円

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：薄波 和夫)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館分館廃止後に当該施設が貸与された場合、利用方法、活動内容に関係なく、全ての施設保全管理は、被貸与者にて行うことになるのか？（確認）付帯条件は無いのか？ 2. 公民館分館廃止後の当該施設を利用した公民館活動に必要なハード費用（活動に伴う施設の改修、必要設備、必要機材、備品等）は、公民館活動経費に計上請求することが可能か？ 3. 当該施設の貸与終了時には、貸与時の現状復帰（壊れたら貸与時の状態に戻す）が必須か？
公民館事業等ソフト面に関する質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館分館廃止後の公民館活動は、その分館地区において、今後どのように、活動を維持推進していく予定か？ 2. 公民館分館廃止後は、公民館活動の方針・内容等の情報提供は、分館廃止地区に対してどのように進めていく予定か？ 3. 公民館分館廃止後の公民館活動は、吉川区全体としてどのように進めていく予定か？ 4. これまでの公民館分館の活動は思わしくないところもあるが（利用状況等）、何が原因と考えているか？ その状況を解決するための施策は、何か実施してきたか？ 5. 吉川区の公民館活動を活性化するための施策は、何かお考えか？（体制強化、事業提案、分館のフォロー等） 6. 公民館活動を地域の皆さんに認識して頂くための施策は、これまで、どのような事を、どのように行ってきたか？ 7. 吉川区の公民館が、公民館分館の声を聴き公民館活動に生かした事例があるか？（推進してきた過去事例が知りたい） 8. 吉川区の公民館活動は、現状で良いと考えているか？
その他	

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：江村 奈緒美)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	<p>1. 貸付となった場合、市と使用者の各分館の地域住民団体との個別の話し合いとなると聞きましたが、話し合うときの基本的な考え方を私達にわかるように示していただきたい。</p> <p>2. 統一した基準では不公平が生じるため、それぞれの建物の管理のあり方について協議させていただく（令和2年10月9日参考資料、社会教育課）とあります。どうなるのか全くわからないのも住民も不安になりますし、今はすでにそう言われたら仕方ないという雰囲気があります。町内会長などの方々は知っていても、地域住民の殆どは理解していない状態です。どのような違いがあるのか文章の羅列ではなく、わかりやすい図などを使った形で提示していただけないでしょうか。住民みなさんに配布できるような、地域の集まりで町内会長さんが、皆さんに話せるくらいのものを用意していただくことを希望します。</p>
公民館事業等ソフト面に関する質問	
その他	

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：佐藤 均)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	1. 公の施設（公民館分館）が無くなった場合に、行政はどのような代替施設を考えているのか。2、3具体例を示してほしい。
公民館事業等ソフト面に関する質問	1. 公の施設（各地区の公民館分館）が無くなっても行政の仕事は変わるのか、変わらないのか、どうなるのでしょうか？
その他	1. 公民館分館の施設が無くなると地域のシンボリックな絆も一段と希薄になる。どのような対策、予防措置を考えているのか教えてください。

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：関澤 義男)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上越市では公の施設の適正配置計画と称し、一部の施設の廃止を急いでいるが、人口減少や財政の悪化、施設の老朽化や利用率の低迷が主たる要因だと言う。しかし中央と辺地の分断を煽るだけだ。住民感情を逆なでする。市では地域の理解を得たと答えるが、実態は主だった面々に説明をただけで蚊帳の外に置かれた住民は不満だらけである。設置条例の廃止は、本来、目的の達成をもってなすべきで、財政の達成をもってなすべきではなく、財政の都合を理とするのは邪道だ。市が説く行政改革は排除ありきで、賢く使うための政策論は全く見えていない。 2. 平成 23 年 10 月策定の上越市公民館施設整備計画の中で、事業 2 位に吉川地区公民館東田中文案耐震補強設計工事 30,836 千円、3 位に公民館勝穂分館耐震補強設計工事 26,281 千円、5 位に公民館竹直分館耐震補強設計工事 12,013 千円とあるが、計画未実施である。計画や事業費まで明記しておいて、「計画は立てたが、実施はできなかった」という説明では納得いかない。市が実施する事業には、国の地方交付税が充てられており、市の歳入科目には公民館という財源の予算科目はなく、目に見えない状態ではあるが、公民館に関する財源も含まれていると考える。なぜ財源がありながら計画どおりできなかったのか、明確な説明を強く求めるものである。また、同年度に上越市公の施設等除却計画もあり、除却計画は実施されているのである。 3. 仮に適正配置計画上、令和 6 年度に町内会に貸付又は譲渡することになっている場合、令和 5 年度末まで双方の協議が整わず結論が出なかった時は、その後どうなるのか。 4. 分館を市が町内会に貸付けた場合、光熱水費等の経費をどちらが負担するか、双方の話し合いで決めることになるのか。また、その場合、市と町内会の負担割合はどうなるのか。 5. ②の場合で老朽化により建物を取り壊す場合、その経費は市が負担することになるのか。
公民館事業等ソフト面に関する質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館事業は、公民館分館の貸付、譲渡、取り壊しに関係なく継続して行われることになると思うが、分館単位の公民館事業（ソフト事業）はどのように行われるのか。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館分館の廃止について、地域住民の認識は低いと感じる。そこで一般住民へのアンケートを実施したらどうか。

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：中村 正三)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	<ol style="list-style-type: none">1. 施設廃止となれば、敷地内の立ち入りはどうか。2. 同敷地にあるグラウンド等はどうか。
公民館事業等ソフト面に関する質問	<ol style="list-style-type: none">1. 今後、公民館事業の各地域での進め方、実施方法等についてどのように進めていくのか。住民との話し合いではなく具体的な考えはあるか。
その他	

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：橋爪 正平)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	1. 施設の利用状況
公民館事業等ソフト面に関する質問	1. 公民館事業の活動内容
その他	1. 現状把握 ①公民館活動の実態を知り、今後の活動につなげるために必要。 ②上越市社会教育（公民館）の進め方について

自主的審議事項に関する質問表

(委員氏名：山岸 晃一)

項 目	質 問 内 容
公民館の施設等ハード面に関する質問	1. 各公民館分館の耐震構造改築工事の計画は、なぜなくなってしまったのか？いつだれが、計画を廃止してしまったのか市民に説明するべきではないか。
公民館事業等ソフト面に関する質問	1. 公民館分館の廃止は、それぞれが承諾したところではあるが、肝心の公民館事業について、各分館にどのように進めていくかが示されていません。本来の行政が積極的に進めていただくべき事業の計画と一緒に説明するべきかと考えます。今後、分館単位の事業の推進計画をどう考えているかをお示してください。
その他	1. 高齢化と過疎化が進む町内会が増えています。公民館事業を通じて、町内会を超えた地域の絆を大事にしたいものです。

令和3年度 吉川区の主な行事予定

令和3年3月22日現在

月 日		行事名等	会 場	主催等	
4月	5日	(月) よしかわ保育園入園式	よしかわ保育園	同左	
	6日	(火) 春の全国交通安全運動(～15日(木))		総務・地域振興G	
	7日	(水) 吉川小学校始業式	吉川小学校	同左	
	7日	(水) 吉川中学校始業式	吉川中学校	同左	
	7日	(水) 吉川高等特別支援学校入学式・始業式	吉川高等特別支援学校	同左	
	8日	(木) 吉川小学校入学式	吉川小学校	同左	
	8日	(木) 吉川中学校入学式	吉川中学校	同左	
	15日	(木) 吉川区献血	保健センター	新潟県赤十字血液センター	
	22日	(木) 吉川区町内会長連絡協議会総会	吉川コミュニティプラザ	総務・地域振興G	
	24日	(土) まちづくり吉川総会	吉川コミュニティプラザ	まちづくり吉川	
	29日～5月9日	(木・祝～日) 第35回川の手荒川まつり(オンライン)	東京都荒川区他インターネットを活用し開催	総務・地域振興G	
5月	22日	(土) 吉川小学校運動会	吉川小学校	同左	
	22日～23日	(土～日) パラグライダー尾神カップ2021	尾神岳	教育・文化G	
	29日	(土) 吉川高等特別支援学校体育祭	吉川高等特別支援学校	同左	
6月	3日	(木) レディース検診	保健センター	市民生活・福祉G	
	13日	(日) 消防団吉川方面隊演習	吉川コミュニティプラザ駐車場	総務・地域振興G	
	27日	(日) 上越市消防点検	春日野駐車場	総務・地域振興G	
7月	上旬		吉川区シニアスポーツ大会	吉川体育館 吉川区老人クラブ連合会	
	上旬	(日)	吉川区体育祭	吉川体育館 まちづくり吉川	
	15日	(木)	第67回吉川区戦没者合同追悼法要	忍西寺 吉川区遺族会	
	21日	(水)	吉川小学校終業式	吉川小学校 同左	
	21日	(水)	吉川中学校終業式	吉川中学校 同左	
	21日	(水)	吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校 同左	
	22日	(木)	夏の交通事故防止運動(～31日(土))		総務・地域振興G
	30日	(金)	よしかわ保育園夏祭り	よしかわ保育園 同左	
未定		吉川区青少年育成会議野外活動	未定	吉川区青少年育成会議	
8月	7日	(土)	第23回越後よしかわやっつたれ祭り	吉川コミュニティプラザ駐車場 まちづくり吉川	
	7日	(土)	吉川観光協会長杯争奪パラグライダー大会	尾神岳 吉川観光協会	
	25日	(水)	吉川小学校始業式	吉川小学校 同左	
	27日	(金)	吉川高等特別支援学校始業式	吉川高等特別支援学校 同左	
	27日	(金)	吉川中学校始業式	吉川中学校 同左	
	31日～9月2日	(火～木)	尾神岳パラグライダー学生チュベントカップ2021	尾神岳 教育・文化G	
9月	18日	(土)	吉川中学校体育祭	吉川中学校 同左	
	21日	(火)	秋の全国交通安全運動(～30日(木))		総務・地域振興G
	下旬		よしかわ福祉まつり	吉川体育館 社会福祉協議会	
	25日	(土)	よしかわ保育園運動会	吉川体育館 よしかわ保育園	
	未定		100歳表敬訪問	区内 市民生活・福祉G	

令和3年度 吉川区の主な行事予定

令和3年3月22日現在

月 日		行事名等	会 場	主催等
10月	3日	(日) 第23回越後よしかわ酒まつり	道の駅よしかわ杜氏の郷他	まちづくり吉川
	4日	(月) レディース検診	保健センター	市民生活・福祉G
	9日～10日	(土～日) 尾神岳スカイランプリ2021	尾神岳	教育・文化G
	14日	(木) 吉川区敬老会	吉川ゆったりの郷	市民生活・福祉G
	23日	(土) 吉川小学校文化祭	吉川小学校	同左
	23日	(土) 吉川中学校音楽祭	吉川中学校	同左
11月	上旬	生涯学習フェスティバル	吉川コミュニティプラザ他	教育・文化G
	6日	(土) 第29回東京吉川会	東京都内	総務・地域振興G
	9日	(木) 秋季火災予防運動(～15日(水))		総務・地域振興G
	下旬	吉川区町内会長連絡協議会	吉川コミュニティプラザ	総務・地域振興G
12月	11日	(土) 冬の交通事故防止運動(～20日(月))		総務・地域振興G
	11日	(土) よしかわ保育園発表会	よしかわ保育園	同左
	24日	(金) 吉川中学校終業式	吉川中学校	同左
	24日	(金) 吉川小学校終業式	吉川小学校	同左
	24日	(金) 吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校	同左
1月	7日	(金) 吉川小学校始業式	吉川小学校	同左
	7日	(金) 吉川中学校始業式	吉川中学校	同左
	7日	(金) 吉川高等特別支援学校始業式	吉川高等特別支援学校	同左
	9日	(日) 上越市消防出初式	上越文化会館ほか	総務・地域振興G
	15日	(土) 吉川区新年を祝う会	吉川区多目的集会場	まちづくり吉川
2月7日～2月10日	(月～木)	農業申告相談	吉川保健センター	市民生活・福祉G
2月16日～3月15日	(水～火)	確定申告(土・日・祝日を除く)	吉川保健センター	市民生活・福祉G
3月	7日	(月) 吉川中学校卒業式	吉川中学校	同左
	10日	(木) 吉川高等特別支援学校卒業式	吉川高等特別支援学校	同左
	23日	(水) 吉川小学校終業式	吉川小学校	同左
	23日	(水) 吉川中学校終業式	吉川中学校	同左
	24日	(木) 吉川小学校卒業式	吉川小学校	同左
	24日	(木) 吉川高等特別支援学校終業式	吉川高等特別支援学校	同左
	28日	(月) よしかわ保育園卒園式	よしかわ保育園	同左

令和3年度 吉川区事業別予算概要

(単位：千円)

No.	事業名	予 算 額		事 業 概 要
		R3年度	R2年度	
1	吉川コミュニティプラザ管理運営費	17,323	16,626	コミュニティプラザの維持管理に要する経費
2	庁用事務費等関係費	2,529	2,152	庁用自動車の維持管理に要する経費
3	文書法務費	1,754	1,698	消耗品費、印刷機等事務機器の借上料、郵便料等
4	町内会関係費	5,149	4,671	町内会事務委託料、集会場設置費等補助金（1件）
5	財産管理費	152	149	修繕料、草刈業務委託料（旧源小学校プール）、土地借上料（吉川地区公民館泉谷分館等）
6	吉川区地域振興事業	2,490	2,394	越後よしかわ酒まつり及び越後よしかわやっつれ祭り補助金、荒川区及び東京吉川会との交流経費
7	吉川区地域活動支援事業	5,600	5,600	地域の課題解決や活性化のために、市民の皆さんが実施する事業を支援
8	消防器具置場整備	1,124	0	ホース乾燥塔及び火の見櫓解体撤去
9	吉川区農業委員会事務局運営費	120	121	郵便料等
10	吉川区農村公園管理運営費	243	160	原之町地区、丸滝地区農村公園管理
11	水田農業推進事業	7,191	0	米の高品質化や生産拡大を推進するため必要な機械・施設の導入を支援
12	中山間地域等活性化対策事業（吉川区）	44,374	36,593	中山間地域等直接支払交付金
13	土地改良事業（吉川区）	9,676	42,760	経営体育成基盤整備事業（原之町）、農地環境整備事業（道之下）ほか
14	農地耕作条件改善事業	4,950	0	区画拡大、農道整備等の新規就農者支援（上川谷）
15	農村地域防災減災事業	12,661	8,723	ため池廃止工事（稲古・西溜） 測量委託費・実施設計（尾神・深田溜）
16	吉川区既設林道維持管理事業	2,102	2,093	4路線除草業務及び2路線側溝清掃業務委託料
17	吉川区観光振興対策事業	424	1,073	吉川観光協会補助金
18	吉川区観光施設等整備事業	1,247	1,346	長峰池公園、尾神岳遊歩道草刈り等の施設維持管理費
19	吉川区観光施設等管理事業	12,518	20,766	スカイトピア遊ランド、緑地等利用施設、ゆったりの郷の管理運営費
20	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費	9,798	7,047	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費
21	吉川区道路管理総務費	218	0	道路台帳整備業務委託料
22	吉川区道路維持費	25,568	24,401	市道の修繕、除草、維持管理業務委託料等
23	除雪費（吉川区）	90,501	100,381	市道の除雪委託経費等
24	吉川区砂防事業費	1,007	1,314	地すべり巡視員報酬（10名）
25	吉川区排水処理施設管理費	97,066	96,910	農業集落排水処理施設の維持管理経費等

No.	事業名	予 算 額		事 業 概 要
		R3年度	R2年度	
26	生活環境保全美化対策事業	11	15	生活環境における美化経費
27	清掃総務管理費	48	48	ごみ減量対策とリサイクル推進経費
28	ごみ集積施設設置費補助事業	5,629	5,700	町内会のごみ集積所の設置及び修繕費用の一部補助 (全市分)
29	ごみ処理対策事業	171	167	最終処分場維持管理経費（電気料金、ポンプ設備点検他）
30	高齢者交流施設管理運営費	132	1,859	福寿荘登記図面作成委託料
31	地域子育て支援拠点事業	5,244	5,244	よしかわ保育園に子育て広場を常設
32	保育園バス業務支援補助金	5,000	5,000	よしかわ保育園通園バス運行業務支援補助金
33	地域バス運行事業	4,231	8,009	川谷地区への地域バス運行経費
34	保健センター管理運営費	1,938	2,135	保健センター管理運営費（燃料費、光熱水費他）
35	吉川区スクールバス等運行事業	35,540	6,353	小学校スクールバス2台の運行経費 スクールバス2台（中型、マイクロ）の更新
36	小学校通学援助費	886	1,068	小学校の通学援助費（13人）
37	中学校通学援助費	5,474	5,518	中学校の通学援助費（53人）
38	小学校市単独事業	-	2,123	吉川小学校プール本体底面塗装改修工事費 (3年計画の3年目)
39	吉川区地域生涯学習センター 管理運営費	3,057	2,819	吉川旭、源地域生涯学習センターの管理運営経費
40	吉川区公民館事業	583	538	各種公民館事業経費
41	吉川区公民館管理運営費	6,514	5,456	公民館地区館1館、7分館の管理運営経費
42	公民館図書室事業	98	97	図書購入関係費
43	文化財保護費	50	50	文化財保存管理事業補助金
44	学校体育施設開放事業	36	36	学校体育施設開放経費
45	一般スポーツ活動推進事業	725	725	スポーツ活動推進経費（パラグライダー・体育祭補助金）
46	吉川区体育施設管理運営費	2,758	3,128	体育施設の管理運営経費
47	体育施設整備事業	0	955	吉川体育館非常階段修繕
	47事業	433,910	434,022	

令和3年度 吉川区総合事務所 各グループの主な業務内容

担当	事務事業	担当	内線
	○総合事務所の統括、職員の指揮監督	所長 風間 悟史	200
	○所長を補佐し、担当事務の整理をする(総務・地域振興G長兼務)	次長 平山 伸恵	210
総務・地域振興グループ	○防災、防犯及び交通安全に関すること ○コミュニティプラザに関すること ○総合事務所の庶務に関すること ○統計事務に関すること ○選挙管理委員会に関すること	【総務班】 班長 飯塚 賢治 主任 朝倉 一彦 主任 福嶋 梓	212 214 214
	○地域振興に関すること(地域活動支援事業・集落支援など) ○地域協議会の運営に関すること ○公共交通に関すること	【地域振興班】 班長 平原 剛実 主査 佐々木 誠	211 213
	○道路、橋梁等に係る相談の受付、書類の受理 ○除雪に係る受付 ○河川に係る受付 ○砂防及び地滑り防止に係る受付 ○農業集落排水及び浄化槽に係る受付 ○公営住宅に係る受付 ○災害復旧に係る受付 ○農林水産業に係る相談の受付、書類の受理 ○商工観光に係る相談の受付、書類の受理 ○農業委員会に関すること	【産業建設業務窓口班】 班長 小林 賢治 副主任 諏訪部 太	141 144
教育・文化グループ	所掌事務の整理、所属職員の指揮監督	グループ長 渡邊 義文	110
	○スクールバスの運行に関すること ○生涯学習の推進に関すること ○放課後児童クラブに関すること ○文化財に関すること ○学校施設、生涯学習施設、社会体育施設に関すること ○図書館に関すること ○社会体育振興に関すること(各種スポーツ大会) ○公民館活動の支援に関すること	【教育・文化班】 班長 渡部 誠 主任 水澤 響子 会計年度任用職員 丸田 麻衣子 公民館主事 石野 昭一	131 116 116 131又は 116
市民生活・福祉グループ	所掌事務の整理、所属職員の指揮監督	グループ長 渡邊 義文	110
	○総合窓口及び各種証明請求に関すること (戸籍謄抄本・住民票・印鑑・外国人登録・税関係) ○戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録及びパスポートに関すること ○各種の税に関すること(市民税・固定資産税・納税) ○国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること ○環境の保全及び廃棄物に関すること	【税・市民生活班】 班長 新保 和巳 主任 大谷 大二郎 副主任 大滝真岐子 会計年度任用職員 江村 由美子	111 111 115 113
	○福祉に関すること(高齢者、障害、日赤、生活保護等) ○介護保険に関すること ○保育、子育て支援に関すること ○各種福祉施設及び保健施設の管理運営に関すること ○民生委員・児童委員に関すること ○健診及び健康相談に関すること ○健康の保持及び増進に関すること ○公衆衛生及び予防医療に関すること ○母子保健及び予防接種に関すること	【福祉班】 班長 滝澤 文子 主査 滝沢 恵一 主任 小黒 未知留 会計年度任用職員 長井 るり子	112 114 112 114
吉川区総合事務所 TEL 548-2311(代表) FAX 548-3011			

■柿崎区総合事務所 産業グループ及び建設グループの吉川区連絡調整担当者

グループ名	班名	主任	副主任	連絡先
産業グループ	農政班	竹内 安男	柳澤 直也	536-6711
	産業観光班	山岸 広美	石田 聡	536-6707
建設グループ	整備班	高橋 治	河野 敬	536-6721
	管理班	福田 英利	長井 芳浩	536-6719